

## 原子力利用を着実に進めるために取り組むべきこと（未定稿）

原子力委員会委員長 近藤駿介

## 1. はじめに

国際社会においては2006年10月現在、442基、合計出力約370GWeの原子炉が30カ国で稼働中であり、世界の電力の約16%を供給している。これらの大部分は先進国にあるが、現在建設中の29基のうち16基は開発途上国にある。

昨今、エネルギー供給の安定的確保及び地球温暖化対策に対する関心が高まり、原子力発電をその手段として評価する動きがある。そこで、この10-20年間は原子力発電所の建設が電力需要の伸びに追いつかず、電力供給に占める原子力の割合は減少気味に推移すると予想されているが、2030年頃を境に増大に転じ、2050年には20%を超えるという予測も提出されている。

他方、北朝鮮やイランが国際原子力機関（IAEA）と保障措置協定を結んでいるにも関わらずその外側で原子力活動を行っていること、リビアに核兵器の開発に係る情報や材料が密輸されていたことが判明したことから、核拡散リスクに係る懸念が増大し、原子力の平和利用と核不拡散を両立させる手段をめぐる議論が活発化している。

わが国は、核兵器不拡散条約（NPT）を遵守することにより可能となった関連資機材の国際取引を効果的に活用して、原子力基本法に則って平和の目的に限定して原子力に係る研究、開発及び利用を進めてきている。こうした国際枠組みを基盤としてのみわが国の原子力研究開発利用は推進することが可能になっていることは、昨今の核武装論議の是非をめぐっての論議において再確認されたところである。

原子力委員会としては、2005年10月に閣議決定された「原子力政策大綱」を基本方針として、1) 我が国としてはエネルギーの安定供給と地球温暖化対策に貢献している原子力発電には2030年以後も総発電電力量の30～40%以上の供給を担わせる、2) 安全の確保や核不拡散の確保を含む国際社会における原子力利用インフラの整備に協力しつつ、優れた原子力発電技術を輸出する、3) 将来において世界標準となるべき新しい原子力発電技術の研究開発を進める、という原子力発電分野の目標を実現するべく、この基本的枠組みを維持し、そこに示された、これを強化することも含む短期、中期、長期の取組みを平行して着実に進めていくべきと考えている。

## 2. 短期的取組

原子力政策大綱に示された目標の実現を目指すため第一に取り組むべきことは、原子力発電システムという、先人が今日まで立地地域の住民をはじめとする国民の皆様と共に多くの苦勞をして築き上げてきた財産を今後とも最大限に有効活用でき